

◎新潟県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年1月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 赤玉両津港線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市下久知字東野2195番216から 同市下久知字葛平1317番まで	新	8.7～35.7メートル	120.6メートル
	旧	8.7～31.5メートル	120.8メートル